

全L協保安・業務G4第27号
令和4年5月12日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

エアコン室外機等の設備と液化石油ガス充てん容器との
保安離隔の確保について (お願い)

標記につきまして、経産省ガス安全室より別紙のとおり、全日本電気工事業工業組合連合会へ協力依頼を行った旨のお知らせ及び当協会に対して消費者向けパンフレットの周知依頼がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては関係者に対し、同パンフレットが経産省の以下のホームページに掲載されておりますのでご周知くださいますようお願いいたします。

また、本件につきましては、平成28年4月14日付け全L協保安28第3号において、同様の周知依頼がされております。

なお、都道府県が同室外機等を火気とみなしていない都道府県協会及び直接会員におかれましては、当該都道府県より問合せ等があった場合は、従来どおりのご対応方よろしくをお願いいたします。

【経産省ホームページ掲載アドレス】

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/kouhou/kaki2.pdf

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、橋本、安藤